

平成25年度 家庭用品検査結果

家庭用品担当では日常の生活用品である下着、靴下、帽子、床敷物、カーテンなどの繊維製品および家庭用の接着剤、塗料、ワックス、エアゾル製品、洗浄剤、木材防腐剤などの家庭用化学製品について、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき検査を行っています。

平成25年度に規格基準に関する検査で取り扱った検体数は60件、延検査項目数は221件でした。検査結果、規格基準を超えた検体はありませんでした(表1、表2参照)。

表1 平成25年度 家庭用品検査検体内訳および検査結果

	検体数	違反検体数	検査項目数	ホルムアルデヒド 2歳以内	ホルムアルデヒド 2歳以内を除く	有機水銀化合物	トリブチル錫化合物	トリフェニル錫化合物	デイルドリン	TDBBP ^{*1}	BDBBP ^{*2}	DTTB ^{*3}	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	メタノール	テトラクロロエチレン	容器試験 漏水試験	落下試験	耐酸性・アルカリ性試験	圧縮変形試験	ジペンソ「E」アントラセン	ジペンソ「E」アントラセン	ジペンソ「E」アントラセン	
																							よだれ掛け
繊維製品	よだれ掛け	12	0	48	12		12	12	12														
	下着	4	0	24	4		4	4	4	4			4										
	中衣	10	0	30	10					10			10										
	外衣	10	0	30	10					10			10										
	手袋	2	0	12		2	2	2	2	2			2										
	くつ下	4	0	24	3	1	4	4	4	4			4										
	帽子	3	0	9	3					3			3										
	寝衣	1	0	5	1					1	1	1	1										
	カーテン	1	0	2							1	1											
	家庭用接着剤	1	0	3			1	1	1														
	かつら等接着剤	3	0	3		3																	
	家庭用化学製品	家庭用塗料	1	0	3			1	1	1													
家庭用ワックス		1	0	3			1	1	1														
家庭用エアゾル製品		3	0	9										3	3	3							
家庭用洗浄剤		1	0	7									1	1	1	1	1	1	1				
家庭用木材防腐剤		2	0	6																	2	2	2
家庭用防腐木材		1	0	3																	1	1	1
合計		60	0	221	43	6	25	25	25	34	2	2	34	1	3	4	4	1	1	1	1	3	3

表2 家庭用品検査項目および規格基準

検査項目	用途	検査対象	規格基準
ホルムアルデヒド	樹脂加工剤、 防菌防カビ剤	2歳以下の乳幼児用繊維製品	吸光度差が0.05以下または 16µg/g以下
		乳幼児用以外の繊維製品、 かつら等接着剤	75µg/g以下
有機水銀化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、靴墨、靴クリーム、 ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	検出しないこと
トリフェニル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、靴墨、靴クリーム、 ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	検出しないこと
トリブチル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、靴墨、靴クリーム、 ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	検出しないこと
ディルドリン	防虫加工剤	繊維製品	30µg/g以下
TDBPP*1	防炎加工剤	繊維製品	検出しないこと
BDBPP*2	防炎加工剤	繊維製品	検出しないこと
DTTB*3	防虫加工剤	繊維製品	30µg/g以下
メタノール	溶剤	家庭用エアゾル製品	5%以下
テトラクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、 シミ取り	家庭用エアゾル製品 家庭用洗剤	0.1%以下
トリクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、 シミ取り	家庭用エアゾル製品 家庭用洗剤	0.1%以下
塩化水素 硫酸	洗剤	住宅用洗剤	10%以下
水酸化ナトリウム 水酸化カリウム	洗剤	家庭用洗剤	5%以下
容器試験	洗剤	住宅用・家庭用洗剤	各試験(漏水、落下、耐酸性・ 耐アルカリ性、圧縮変形)によ る容器強度を有すること
ジベンゾ[a,h]アントラセン	木材防腐・防虫剤	クレオソート油	10µg/g以下
		防腐・防虫木材	3 µg/g以下
ベンゾ[a]アントラセン	木材防腐・防虫剤	クレオソート油	10µg/g以下
		防腐・防虫木材	3 µg/g以下
ベンゾ[a]ピレン	木材防腐・防虫剤	クレオソート油	10µg/g以下
		防腐・防虫木材	3 µg/g以下

*1 TDBPP:トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

*2 BDBPP:ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

*3 DTTB:4,6-ジクロル-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール

【 検査研究課 家庭用品担当 】